

4月から雁の里山本公園の供用時間および使用料が変わります

雁の里山本公園の宿泊施設について、供用時間の見直しに伴い、令和7年4月より、下表のとおり供用時間および使用料を改正します。

■供用期間：4月～11月

※積雪状況により、オープン日は毎年異なります。オープン日については、町ホームページをご覧ください。

区分	改正前				改正後			
	供用時間	棟数	使用料	備考	供用時間	棟数	使用料	備考
バンガロー	1泊	1棟	5,150円		午前10時～ 翌日午前9時30分	1棟	5,150円	
	日帰り	1棟	3,100円		午前10時～ 午後3時30分	1棟	3,100円	
オートキャンプ	1泊	1区画	1,050円		午前10時～ 翌日午前9時30分	1区画	3,200円	改正後は電源 使用料金を含む
	日帰り	1区画	1,050円		午前10時～ 午後3時30分	1区画	1,600円	
電源使用	1泊	1区画	550円		「電源使用」は「オートキャンプ」に統合します。			
	日帰り	1区画	550円					
テント (タープ含む)	1泊	1張	550円		午前10時～ 翌日午前9時30分	1張	2,200円	
	日帰り	1張	550円		午前10時～ 午後3時30分	1張	1,100円	

美郷町地域活性化セミナー「地域資源を活かす宿泊施設」を開催します

多様化する宿泊需要の中で、ゲストハウスや民泊などの宿泊サービスは現在注目を集めています。それらは、まちや地域の活性化、観光客の増加に大きくつながる可能性を秘めています。このたび、宿泊+マタギ文化と地域資源を活かしたさまざまなアクティビティ体験を提供する、北秋田市のゲストハウス「ORIYAMAKE」の織山英行氏を講師に迎え、講演会を開催します。どなたでも無料で参加できますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

日時◆3月18日(火) 午後6時～午後7時
(受付:午後5時40分～)

会場◆名水市場湧太郎 多目的スペース「みずたまり」
講師◆ゲストハウス「ORIYAMAKE」 織山 英行 氏
演題◆地域資源を活かす宿泊施設
～一点突破で開く体験・滞在型観光～

参加料◆無料

申込方法◆3月12日(水)まで、右記二次元コードよりお申し込みください。



問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909 ✉kanko@town.misato.akita.jp

美郷町公式LINE お友達を募集中です!

町公式LINEでは、町政情報をはじめ、災害・防災情報などの緊急情報、イベント情報、子育て情報などを配信していて、これらをプッシュ通知で受け取ることができます。情報収集手段の一つとして、町公式LINEをご活用ください!登録には「LINE」アプリをインストールし、アカウントを取得してから、LINEアプリのホーム画面のお友達検索画面で「@misatotown」を検索し追加するほか、右記二次元コードを読み込んで追加してください。

アカウント名◆秋田県_美郷町(@misatotown)



よろしく
お願いし
みず



「公衆トイレ」の休止に伴う 住民説明会を開催します

町内に7カ所ある公衆トイレのうち、六郷地区の馬町公衆トイレ、米町公衆トイレ、千畑地区の土崎地区公衆トイレについては、利用実績等を踏まえ令和7年3月31日をもって休止を予定しています。

そのため、町民の皆さんに休止に至る経緯をお伝えするとともに、今後の利活用についてご意見をいただきたく、右記のとおり説明会を開催します。

■休止するトイレ

名称	地区
土崎地区公衆トイレ	千畑地区
馬町公衆トイレ	六郷地区
米町公衆トイレ	

- 【六郷地区】日 時◆3月20日(木・祝) 午前10時～
会 場◆美郷町中央ふれあい館(野中宇下村)
- 【千畑地区】日 時◆3月20日(木・祝) 午後1時30分～
会 場◆美郷町北ふれあい館(土崎字上野乙)

問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

福祉保健課

修学のために転出する学生用の国民健康保険(マル学)の手続きについて

美郷町の国民健康保険(国保)に加入している方が、大学などへ修学するために町外に転出するときは、**学生用の国民健康保険(マル学)の手続きが必要です**。次に記載する手続きに必要なものをご持参の上、町福祉保健課へお越しください。

■手続きに必要なもの

【初めてマル学の手続きをするとき】

- ・国保の保険証等 ・在学証明書
- ・窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)

【マル学を更新するとき】

- ・マル学保険証
- ・新年度の在学証明書または学生証の写し など
※編入などで学校が変わった場合は、編入先の在学証明書が必要です。
- ・窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)

※毎年更新手続きが必要です。更新手続きに関する通知を3月下旬に送付します。

■保険証の交付について

- ・令和6年12月2日以降、新規の被保険者証は発行されなくなりました。
- ・マイナンバーカードを持っていて、マイナ保険証の登録をされている方には「資格情報のお知らせ」を交付します。**医療機関を受診される際は、マイナンバーカードをご利用ください。**
- ・マイナンバーカードを持っていない、マイナンバーカードを持っているがマイナ保険証の利用登録をしていない方には「資格確認書」を交付します。**医療機関を受診される際は、資格確認書のご提示をお願いします。**

「マル学」の記載内容が変わった場合

「マル学」に記載されている住所や氏名は、申請時または更新時に届け出のあった内容です。年度途中に転居した、氏名が変わった場合は下記へご連絡ください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

援助や配慮を必要としていることが、外見からはわからない障害のある方などに「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布しています。このマークやカードを身に付けている方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布を希望される方は下記へお問い合わせください。

配布対象◆援助や配慮を必要としている方

- ・義足や人工関節を使用している方
 - ・心臓疾患などの内部障害や難病の方
 - ・知的障害、発達障害、精神障害の方
 - ・妊娠初期の方 ・認知症の方 など
- ※障害者手帳の有無は問いません。

配布場所◆町福祉保健課



▲ヘルプカード
◀ヘルプマーク

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907